

利用までの流れ(利用方法)

利用申請	左記、申込フォームから健康推進課または北部健康推進センターの窓口予約をしてください。手続きには1~2週間かかります。(緊急で利用の場合は、ご相談ください。)
窓口予約はこちらから  申込フォーム	来所時に「長浜市産後ケア事業利用申請書」を提出してください。来所時の記入も可能ですが、ホームページで申請書をダウンロードし、事前に記載していただくとスムーズです。 「長浜市産後ケア事業利用承認通知書」、「長浜市産後ケア事業利用記録」、および「産後ケア初回無料券」をお渡しします。
利用決定	※窓口予約なしで来所された場合は、後日書類をお渡ししますので、再度来所していただく必要があります。



利用申込	(市内事業所利用の場合) <u>希望日の3日前まで（土日、祝日、12月29日～1月3日を除く）に利用施設へ予約をしてください。</u> 例えば、希望日が金曜日の場合には、その週の火曜日までにご予約ください。ただし木曜日が祝日の場合は月曜日までとなります。 (市外事業所利用の場合) 市外の施設を希望の方は、健康推進課へご連絡をお願いします。 詳しくは、市ホームページをご覧ください。 
------	---



産後ケアの利用	利用の際は、母子健康手帳、利用承認通知書、利用記録をご提示ください。 利用料は直接利用施設へお支払いください。
---------	--

【注意事項】



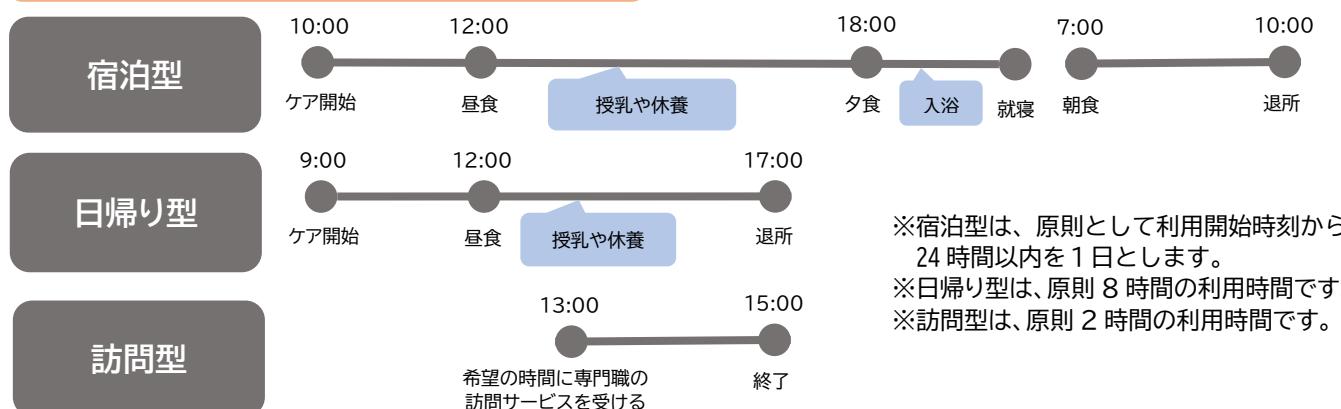
キャンセルや日時の変更は、直接ご利用の施設へご連絡ください。なお、各施設で規定されているキャンセル料が発生する場合がありますので、ご了承ください。



発熱、感染症の場合は、産後ケア事業は利用できません。体調管理に十分努めてください。

タイムスケジュール(例)

※施設によって利用時間は異なります。



※宿泊型は、原則として利用開始時刻から24時間以内を1日とします。
※日帰り型は、原則8時間の利用時間です。
※訪問型は、原則2時間の利用時間です。

お申し込み・問い合わせ先

長浜市健康推進課 0749-65-7751
北部健康推進センター 0749-85-6420